

令和4年度青森支部事業計画の実施状況について

目次

1. 青森支部事業概況(基礎データ)

- (1) 適用関係の推移……………3
- (2) 保険給付費、加入者1人当たり医療費の推移……………4

2. KPI達成状況

- (1) 保険者機能の類型……………6
- (2) 令和4年度青森支部事業計画KPI達成状況……………7

3. 基盤的保険者機能関係

- (1) 健全な財政運営……………10
- (2) サービス水準の向上……………11
- (3) 限度額適用認定証の利用促進……………13
- (4) 現金給付の適正化の推進……………14
- (5) 効果的なレセプト点検の推進……………15
- (6) 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化……………16
- (7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化……………17
- (8) 債権管理回収業務の推進……………19
- (9) 被扶養者資格の再確認の徹底……………20
- (10) 業務改革の推進……………20

4. 戦略的保険者機能関係

- (1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施……………22
 - i) 特定健診実施率・事業者健診データの取得率向上……………24
 - ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上……………29
 - iii) 重症化予防対策の推進……………31
 - iv) コラボヘルスの推進……………33
- (2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進……………35
- (3) ジェネリック医薬品の使用促進……………37
- (4) インセンティブ制度の着実な実施……………39
- (5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信……………40
- (6) 調査研究の推進……………42

5. 組織・運営体制関係

- (1) 人事・組織に関する取組
 - i) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置……………44
 - ii) 人事評価制度の適正な運用……………44
 - iii) OJTを中心とした人材育成……………44
- (2) 内部統制に関する取組
 - i) リスク管理……………45
 - ii) コンプライアンス、個人情報保護等の徹底……………45
- (3) その他の取組
 - i) 費用対効果を踏まえたコスト削減等……………46
 - ii) 次期業務システムへの円滑な移行と安定的な運用……………47

1. 青森支部事業概況(基礎データ)

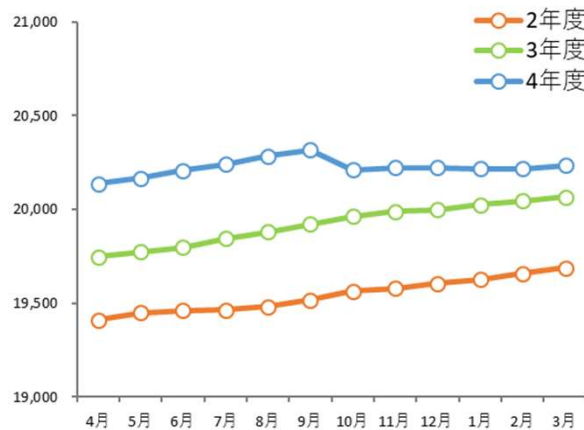
1. 青森支部事業概況(基礎データ)

(1) 適用関係の推移

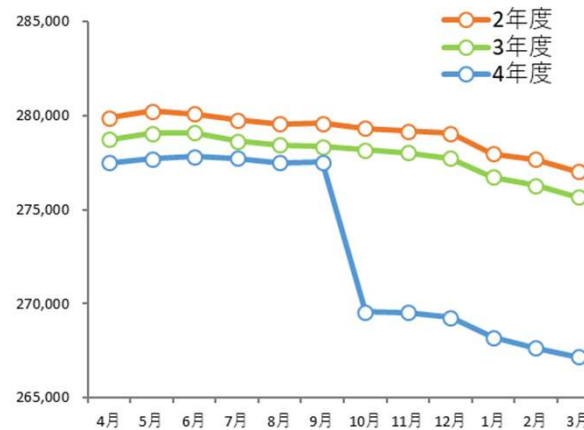
- ・事業所数と平均標準報酬月額は、前年度に比べて増加傾向で推移しています。
- ・被保険者数は、国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済適用により、令和4年10月に大幅に減少しています。

	事業所数(件)		加入者数(人)		被保険者数(人)		被扶養者数(人)		平均標準報酬月額(円)	
		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)
令和2年度平均	19,543	1.4	442,887	▲ 1.3	279,117	▲ 0.5	163,771	▲ 2.6	244,441	0.6
令和3年度平均	19,921	1.9	437,800	▲ 1.1	277,912	▲ 0.4	159,889	▲ 2.4	247,035	1.1
令和4年度平均	20,223	1.5	426,220	▲ 2.6	273,095	▲ 1.7	153,125	▲ 4.2	252,361	2.2
令和4年 4月	20,136	2.0	434,071	▲ 1.2	277,502	▲ 0.4	156,569	▲ 2.5	248,268	1.6
5月	20,168	2.0	433,268	▲ 1.3	277,702	▲ 0.5	155,566	▲ 2.8	248,158	1.7
6月	20,207	2.1	432,914	▲ 1.4	277,823	▲ 0.5	155,091	▲ 3.0	248,189	1.7
7月	20,240	2.0	432,724	▲ 1.3	277,748	▲ 0.3	154,976	▲ 3.1	248,885	1.6
8月	20,285	2.0	432,467	▲ 1.4	277,489	▲ 0.3	154,978	▲ 3.1	249,421	1.6
9月	20,316	2.0	432,393	▲ 1.4	277,515	▲ 0.3	154,878	▲ 3.3	253,064	1.8
10月	20,210	1.2	421,540	▲ 3.8	269,549	▲ 3.1	151,991	▲ 5.1	255,317	2.7
11月	20,224	1.2	421,113	▲ 3.9	269,524	▲ 3.1	151,589	▲ 5.3	255,211	2.6
12月	20,222	1.1	420,433	▲ 3.9	269,275	▲ 3.0	151,158	▲ 5.5	255,131	2.6
1月	20,217	1.0	418,971	▲ 4.0	268,203	▲ 3.1	150,768	▲ 5.6	255,372	2.6
2月	20,217	0.9	417,747	▲ 4.1	267,638	▲ 3.1	150,109	▲ 5.8	255,637	2.6
3月	20,236	0.8	416,999	▲ 4.0	267,171	▲ 3.1	149,828	▲ 5.7	255,675	2.6

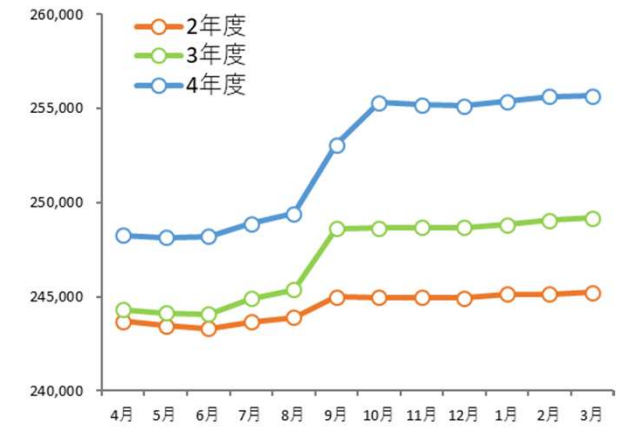
事業所数(件)



被保険者数(人)



平均標準報酬月額(円)



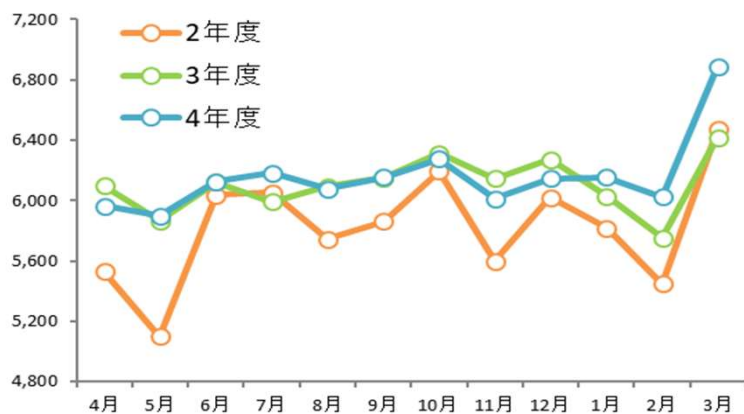
1. 青森支部事業概況(基礎データ)

(2) 保険給付費、加入者1人当たり医療費の推移

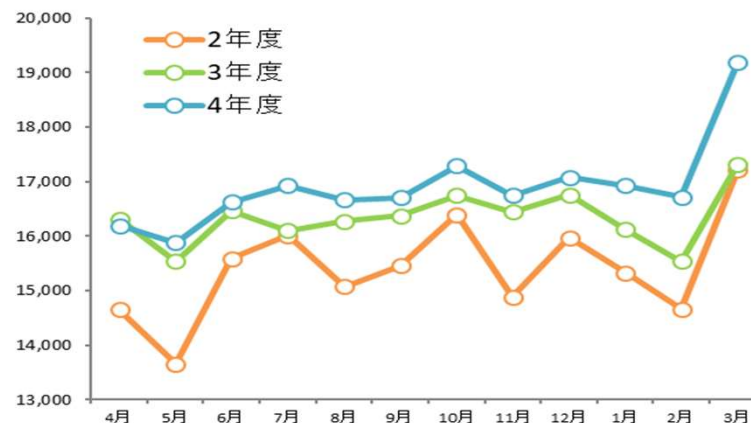
・保険給付費は横ばいですが、加入者1人当たり医療費は増加傾向にあります。

	保険給付費 (百万円)		加入者1人当たり医療費(円)		入院		入院外(調剤含む)		歯科	
		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)
令和2年度平均	5,823	▲ 2.2	15,411	▲ 1.8	4,266	▲ 1.4	9,410	▲ 3.1	1,574	5.8
令和3年度平均	6,104	4.8	16,335	6.0	4,525	6.1	10,062	6.9	1,589	1.0
令和4年度平均	6,159	0.9	16,915	3.5	4,484	▲ 0.9	10,692	6.3	1,585	▲ 0.3
令和4年 4月	5,964	▲ 2.2	16,200	▲ 0.7	4,036	▲ 4.1	10,448	1.2	1,571	▲ 3.6
5月	5,900	0.6	15,885	2.2	4,420	0.3	9,845	3.6	1,469	▲ 0.2
6月	6,126	0.0	16,633	1.0	4,281	▲ 5.4	10,508	4.1	1,693	▲ 0.1
7月	6,184	3.2	16,926	5.1	4,522	9.4	10,616	4.5	1,634	▲ 0.9
8月	6,078	▲ 0.3	16,672	2.4	4,131	▲ 10.9	10,850	9.0	1,543	1.3
9月	6,156	0.1	16,710	2.0	4,302	▲ 8.6	10,705	7.7	1,559	▲ 0.6
10月	6,276	▲ 0.6	17,291	3.2	4,919	2.6	10,588	4.4	1,624	▲ 2.0
11月	6,011	▲ 2.2	16,744	1.8	4,155	▲ 11.8	10,886	9.2	1,554	▲ 3.5
12月	6,145	▲ 2.0	17,083	1.9	4,102	▲ 7.0	11,256	6.9	1,576	▲ 5.2
1月	6,154	2.1	16,927	5.0	4,769	▲ 0.2	10,533	8.1	1,471	1.9
2月	6,023	4.7	16,716	7.5	4,927	9.2	10,118	7.2	1,508	4.6
3月	6,888	7.3	19,193	10.8	5,244	17.0	11,956	9.1	1,813	5.4

保険給付費(百万円)



加入者1人当たり医療費(円)



2. KPI達成状況

2. KPI達成状況

(1) 保険者機能の類型

保険者機能強化アクションプラン(第5期)

保険者機能強化アクションプラン(第5期)では、保険者機能について主に以下の三つの類型に大別し、目的・目標を整理しています。

保険者機能の類型	目的・目標
基盤的保険者機能	<ul style="list-style-type: none">・保険者の基本的な役割であるとして、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。・あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。・また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。
戦略的保険者機能	<ul style="list-style-type: none">・基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。・具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。・また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。
組織・運営体制	<ul style="list-style-type: none">・基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

2. KPI達成状況

(2) 令和4年度青森支部事業計画KPI達成状況

青字：達成 13

赤字：未達成 6

KPI 設定項目	青森支部 KPI	令和4年度実績		令和3年度実績
			全国平均	
1. 基盤的保険者機能関係				
サービススタンダードの達成状況	100%	100%	99.9%	100%
現金給付等の申請に係る郵送化率	95.5%以上	94.9%	95.7%	93.7%
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.316%以上	0.354%	0.337%	0.316%
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	4,587円以上	5,780円	7,125円	4,587円
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合	0.47%以下	0.39%	0.86%	0.47%
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	92.12%以上	93.29%	86.27%	92.12%
返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	61.88%以上	83.07%	54.35%	61.88%
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	97.0%以上	95.3%	92.3%	95.8%

2. KPI達成状況

(2) 令和4年度青森支部事業計画KPI達成状況

KPI 設定項目	青森支部 KPI	令和4年度実績		令和3年度実績
			全国平均	
2. 戦略的保険者機能関係				
生活習慣病予防健診実施率	63.0%以上	63.2%	56.4%	60.8%
事業者健診データ取得率	11.4%以上	12.7%	8.8%	10.8%
被扶養者の特定健診受診率	33.5%以上	28.2%	27.7%	26.8%
被保険者の特定保健指導実施率	31.7%以上	22.3%	18.2%	22.6%
被扶養者の特定保健指導実施率	24.2%以上	9.6%	15.5%	12.5%
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.4%以上	9.1%	9.9%	9.5%
健康宣言事業所数	1,870事業所	1,962事業所	全国合計 81,526事業所	1,797事業所
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	51.7%以上	53.3%	50.8%	50.8%
ジェネリック医薬品使用割合	82.5%	83.6%	81.7%	82.5%
医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	実施	37支部で実施	実施
3. 組織・運営体制関係				
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下	0%	14.3%	0%

3. 基盤的保險者機能關係

3. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<ul style="list-style-type: none">① 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。② 今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。③ 各審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。	<ul style="list-style-type: none">① 7月開催の評議会において、令和3年度決算を説明。その後、10月と1月開催の評議会において、5年収支見通し等を踏まえ、協会の保険財政が依然として中長期的に楽観視できない状況であることなどを説明し、令和5年度保険料率の決定に向けた議論を行った。② 令和3年度決算の状況と楽観視できない今後の見通し等について、7月配信のメールマガジンや9月送付の納入告知書同封リーフレット等を通じて、情報発信を行った。また、令和5年度保険料率の決定後は、料率変更のお知らせに加え、健康づくりの取組を進めていただくための保健事業の充実策(生活習慣病予防健診等の自己負担軽減など)について、2月送付の納入告知書同封チラシや3月掲載の新聞広告、商工団体の会報誌等を通じて、情報発信を行った。③ 青森県医療審議会や地域医療構想調整会議(津軽地域、下北地域)等において、保険者としての立場からの意見発信を行った。<ul style="list-style-type: none">➤ 「4. 戦略的保険者機能関係」の「(5)地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信」を参照。

3. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

KPI

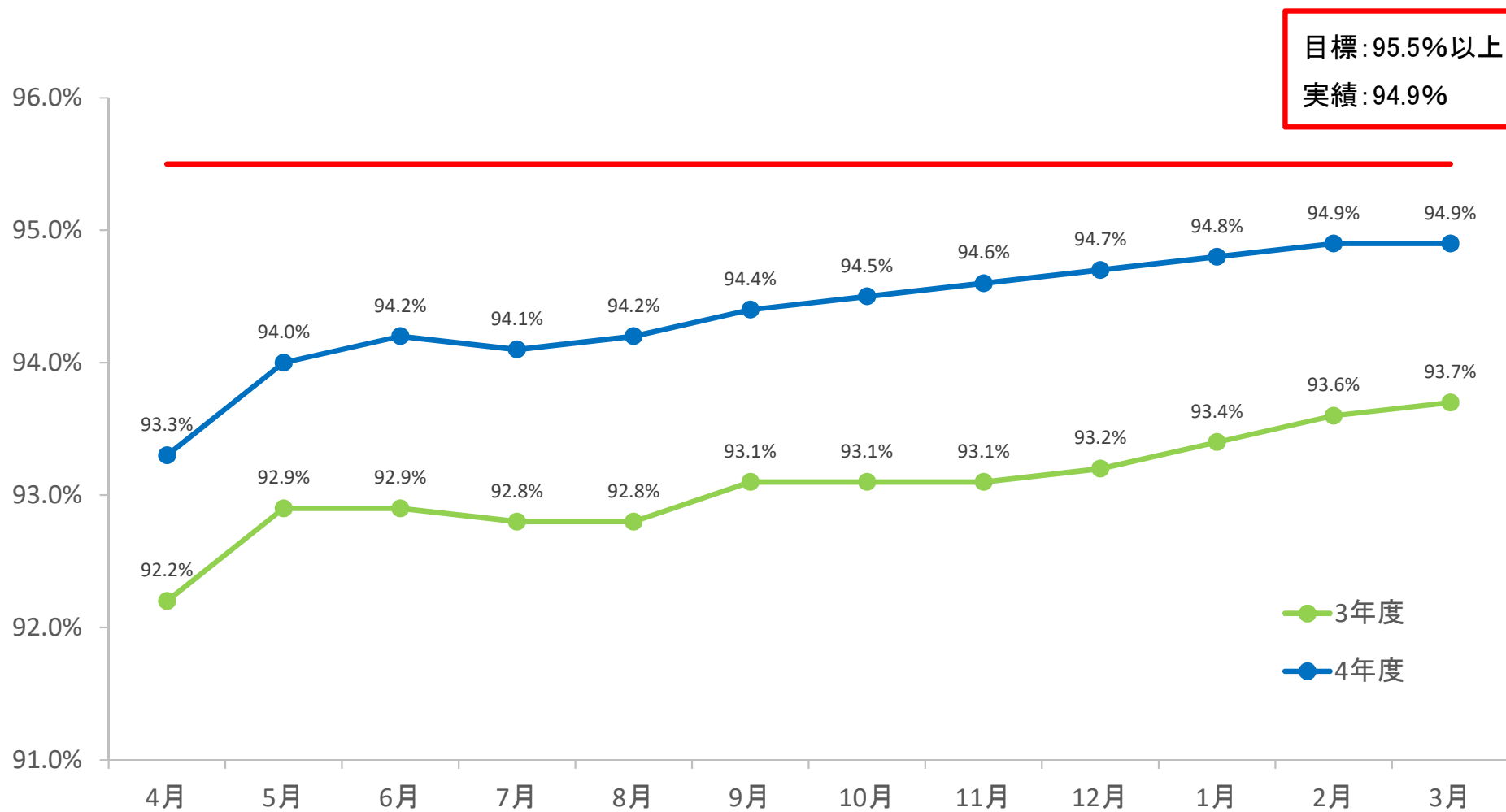
(※サービススタンダード: 傷病手当金等の給付金について、受付から振込までを10営業日以内に完了する。)

- ㊦ サービススタンダードの達成状況を100%とする。
- ① 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%
現金給付等の申請に係る郵送化率	95.5%	94.9%	93.7%

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。 ② 手続きの利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進することとし、各種広報や健康保険委員研修会等において周知に努める。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応するため、必要な相談体制等の整備を図る。 ③ お客様満足度調査やお客様の声など加入者・事業主の意見等を踏まえた適格な対応に努め、お客様サービスの向上を図る。 ④ 高額療養費の未申請者に対し、あらかじめ申請内容を印字した支給申請書を送付し、申請を勧奨する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 日次(朝・夕)のミーティングにおいて、管理者が受付件数や処理可能件数、処理済み件数などを審査者・確認者と共有するなど、処理遅延が発生しないように進捗管理を徹底した。 ② 4月の繁忙期対策として、2月に任継セット(チラシ・申請書・返信用封筒)を県内386事業所へ送付。また、療養費(治療用装具)に関わる義肢製作所へ郵送化促進を依頼した。 ③ 毎朝全体で「電話対応の心がけ」の唱和や、電話対応の自己評価・上長評価(モニタリング)、及びお客様アンケートなど支部をあげての取組を行った。 ④ 未申請者に対する申請勧奨を毎月実施した。(年間7,411枚)

現金給付等の申請に係る郵送化率



3. 基盤的保険者機能関係

(3) 限度額適用認定証の利用促進

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き医療機関・事業所及び市町村窓口にリーフレットと一体になった申請書の設置依頼を文書や電話などで実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・4月及び11月に、申請書を設置協力をいただいている青森市・弘前市・三沢市へ利用状況の確認及び申請書を送付した。・毎月、限度額適用認定証を使用すれば高額療養費の申請が不要であった加入者様へ、制度周知のチラシ及び限度額適用認定申請書を郵送し、次回以降の利用を勧奨した。(年間209件)・業務刷新(申請書変更)に併せ11月に県内の医療機関へ申請書設置の協力要請を行った。

3. 基盤的保険者機能関係

(4) 現金給付の適正化の推進

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<ul style="list-style-type: none">① 不正の疑われる申請について重点的な審査を行うとともに、支部の保険給付適正化PTを効果的に活用し、事業主への立入検査を積極的に行う。② 本部から提供される「不正が疑われる事案の抽出データ」を活用し現金給付の適正化に努める。③ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、事務手順書に基づき確実に実施する。	<ul style="list-style-type: none">① 毎月開催のPT会議において、12回42議題を付議。(立入検査案件なし)② 不正が疑われる事案の抽出データを活用し、給付金1件の返納を実施。また、資格取得日や標準報酬月額疑義について、事案発生の都度事業所等に事実確認し、うち1件は資格取得年月日の遡及訂正となる。③ 事務手順書に従って、労働基準監督署へ労災申請・支給決定状況等の確認を7名のべ年間17回実施した。

3. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト点検の推進

KPI

(※査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額)

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について、対前年度以上とする。
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
レセプト点検の査定率	0.316%以上	0.354%	0.316%
再審査レセプト1件 当たりの査定額	4,587円以上	5,780円	4,587円

事業計画(具体的施策等)

- ① 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容の各点検を実施する。
- ② レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、システムを有効に活用し、協会のノウハウを最大限に活かした効果的なレセプト点検を推進する。
- ③ 支部策定の「レセプト点検員育成計画書」に基づく内容点検の質的向上や、高額査定事例の収集・共有化を図り、高点数レセプトを優先したスケジュールで、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。

実施状況

- ① 資格・外傷・内容の各点検の確認・照会を確実にを行うとともに、保険給付対象外の案件を全件調定した。
- ② 厚生労働省通知や自支部・他支部の査定事例を検証し、有効な事例のシステム登録を積極的に行った。
- ③ 毎月の勉強会開催のほか、点検の新たな観点・手法を取り入れるための外部講師研修(12月・3月)を開催し、点検のスキルアップ及び査定額向上に努めた。

3. 基盤的保険者機能関係

(6) 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
柔道整復施術療養費申請割合	0.47%以下	0.39%	0.47%

事業計画(具体的施策等)

実施状況

i) 柔道整復施術療養費

- ① 多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)及び部位ころがし(負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診)の申請について、加入者に対する文書照会を実施する。
- ② 柔整審査会において厳格に内容審査を行うとともに、必要に応じて施術管理者への照会や注意喚起文書の送付、更には、面接確認委員会への呼び出しを実施する。
- ③ 加入者への照会時にパンフレットを同封し、柔道整復施術受診について適正受診の促進を図る。

ii) あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費

- ① 医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会など、統一的な審査手順に基づく事務処理の徹底を図る。
- ② 厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

i) 柔道整復施術療養費

- ① 患者照会を毎月実施し、年間3,493件となり、前年度実績(3,108件)を上回った。
- ② 柔整審査会と協力・連携し、疑義のある施術所や申請事案等について報告を受け、施術内容の疑義、記載不備があった157件の申請書を返戻した。また、4月に施術所1か所に対して面接確認を実施し、一部において要改善のところ、半年後の事後確認で改善されていたため、東北厚生局に最終結果報告を行い完結とした。
- ③ 毎月実施の患者照会において、パンフレットを同封し注意喚起を行った。

ii) あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費

- ① 審査時に、コロナの影響による同意の延長などルールの順守に努め、同意(再同意)の確認を徹底した。
- ② 厚生局に情報提供する事案は発生せず。

3. 基盤的保険者機能関係

(7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
保険証回収率	92.12%以上	93.29%	92.12%

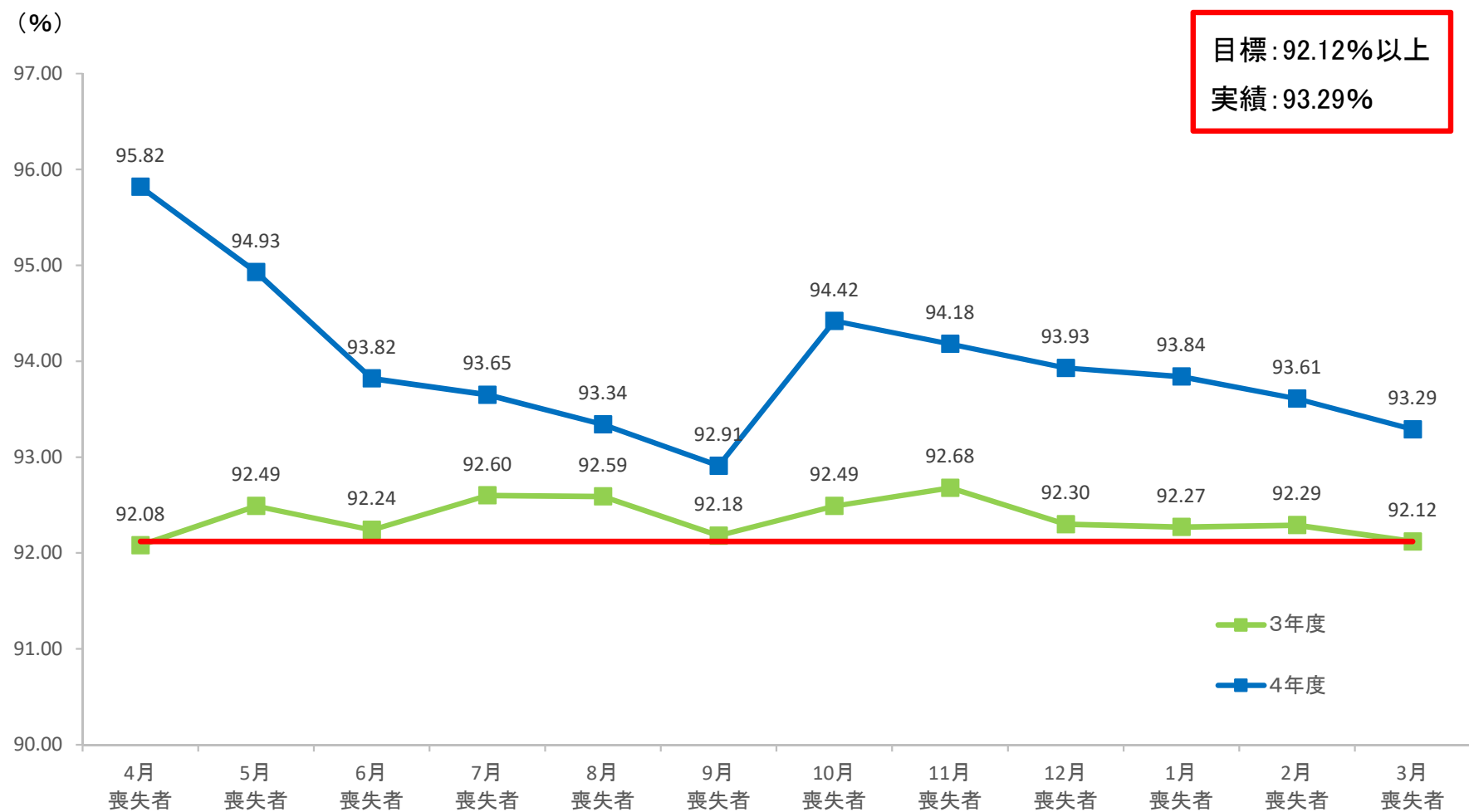
事業計画(具体的施策等)

- ① 日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、「被保険者証回収不能届」を活用した電話催告等を強化する。
- ② 保険証の未回収の多い事業所に対し、文書や電話、訪問により、資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を依頼する。
- ③ 資格喪失時の保険証回収について、リーフレット等で広報するほか、届の提出先である年金事務所に対し、定期的に保険証回収の協力依頼を行う。

実施状況

- ① 保険証返納の一次催告を日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内に、二次催告を一次催告後1か月以内に、確実に実施した。また、連絡先電話番号判明者に対し電話催告を全件実施した。
- ② 本部から提供されたデータを活用し、9月(32社)と3月(31社)に、文書・電話による退職時における保険証返却の徹底について協力依頼した。
- ③ メールマガジンや2月の健康保険委員在籍事業所(386社)に対するリーフレット送付等による周知を実施した。また、8月と3月に年金事務所を訪問し、保険証回収(電子申請の場合の早期返納)の徹底と、保険証を返却できない場合の証回収不能届への連絡先電話番号記載の励行・啓発を様々な機会で行って周知していただくよう協力依頼した。

保険証回収率



3. 基盤的保険者機能関係

(8) 債権管理回収業務の推進

KPI

返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
返納金債権の回収率	61.88%以上	83.07%	61.88%

事業計画(具体的施策等)

- ① 文書や電話、訪問による催告のほか、顧問弁護士名による文書催告を積極的に活用するとともに、費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、債権の早期回収及び回収率の向上を図る。
- ② 資格喪失後受診の返納金債権について、国民健康保険との保険者間調整スキームを積極的に活用し、確実な債権回収を図る。
- ③ 交通事故等の損害賠償金債権について、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。
- ④ 傷害事故や自転車事故等の加害者本人あての求償事案において、漏れなく適正に請求する。

実施状況

- ① 発生した債権は全件調定し、速やかに納付書を送付した。更に納付期限1か月経過時点の全未納者に対する初回文書催告、中長期未納者に対する弁護士名催告、法的手続き(支払督促)4件を実施した。
- ② 納付書送付時に保険者間調整のチラシを同封するとともに、高額債務者に対する制度説明や、申請書類未提出者に対する戸別訪問等、利用勧奨を積極的に行った。
- ③ 損害保険会社等への連絡を密にし、定期調定を確実に行った。
- ④ 加害者直接求償案件を漏れなく迅速に行った。

3. 基盤的保険者機能関係

(9) 被扶養者資格の再確認の徹底

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を97.0%以上とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度上期実績	令和3年度実績
被扶養者状況確認書提出率	97.0%以上	95.3%	95.8%

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 被扶養者資格確認リストの提出率を高めるため、積極的に社会保険労務士の受託分の向上を図る。 ② 被扶養者資格確認リストの未提出事業所への電話や文書による提出勧奨を実施する。 ③ 未送達事業所については、所在地調査により送達の徹底を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 7月に、青森県社会保険労務士会を訪問し協力要請を行うとともに、同月中に県内の社労士全員に対して協力要請文書を送付した。 ② 2月に未定提出事業所すべてに文書勧奨を、2月から3月にかけて539社に電話提出勧奨を実施した。 ③ 未送達事業所へは、事業主の住所等に送付を実施した。 <p>※KPIは未達成であったが、全国5位の成績であった。</p>

(10) 業務改革の推進

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>現金給付業務等について、勉強会等による業務マニュアルに基づく統一的な事務処理の徹底、及び各職員の業務量・スキルに基づく柔軟・最適な事務処理の定着化に努め、職員の多能化及び生産性の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 毎月勉強会を実施し、マニュアルに基づく事務処理の徹底を図った。 • 職員のスキル把握のため、知識テストを実施した。 • 業務改革の進捗状況を支部内で共有するため、支部長への報告会を開催した。

4. 戰略的保險者機能關係

4. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を、計画前半の評価(中間評価)を踏まえ、着実かつ効果的、効率的に実施する。</p> <p>なお、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</p> <p>【上位目標】</p> <p>脳血管疾患、心疾患、糖尿病の入院医療費に占める割合を1.5%引き下げる。</p>	<p>【第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組例】</p> <p>(1)喫煙対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙対策「空気クリーン施設認証制度」の申請勧奨・・・令和4年度認定事業所:11事業所 集団学習(Web開催)を計画し、その中で禁煙に関する情報提供も実施・・・1件実施 国立がん研究センターのWebによる事業主、担当者への喫煙対策支援に参画・・・令和3年度から開始した2事業所は令和4年度上期で終了、令和4年度は2事業所に介入 受動喫煙対策を含む好事例集を支部ホームページに掲載し、取り組みを推奨 <p>(2)高血圧・糖尿病重症化予防対策の推進</p> <p>未治療者に対する受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部における一次勧奨の概ね1か月後に未受診者を抽出し、受診勧奨文書を事業所へ発送するとともに、二次勧奨対象者に電話で勧奨を実施(外部委託)・・・文書4,794件、電話697件 未治療者の個別指導(事業所訪問)の実施・・・923件 個別指導後の未治療者を受診までフォロー(電話等)・・・725件 3市医師会(青森・八戸・弘前)と糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施について連携協定・・・医療機関への紹介2件

4. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>【中位目標】</p> <p>喫煙対策を柱とした事業を展開し、生活習慣病リスク保有者の割合を減少させる。</p> <ul style="list-style-type: none">① 習慣的に喫煙する者を5%減少させる。② Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)の者を2割減少させる。③ 空腹時血糖160mg/dl(HbA1c 8.4%)以上の者を2割減少させる。 <p>【下位目標】</p> <ul style="list-style-type: none">① 禁煙に取り組む人及び受動喫煙対策に取り組む事業所を増やす。② Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)の未治療者を減らす。③ 空腹時血糖160mg/dl(HbA1c 8.4%)以上の未治療者を減らす。	<p>【中位目標の達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none">① 習慣的に喫煙する者を5%減少させる。 平成28年度 39.6% → 〈最終目標〉令和3年度 34.6% 令和3年度 36.0%・・・目標を下回る② Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)の者を2割減少させる。 平成28年度 0.96% → 〈最終目標〉令和3年度 0.76% 令和3年度 0.78%・・・概ね目標どおり③ 空腹時血糖160mg/dl(HbA1c 8.4%)以上の者を2割減少させる。 平成28年度 0.98% → 〈最終目標〉令和3年度 0.78% 令和3年度 0.73%・・・目標達成 <p>【対策等】</p> <p>令和4年度までの取り組みの効果は表れているが、喫煙率については目標に届かないことから、より取り組みを強化していく必要がある。令和5年度はパイロット事業としてトラック協会・青森市(保健所)と連携した喫煙対策支援事業を実施していく。</p> <p>未治療者への受診勧奨の取り組みについては、令和4年度より外部委託による文書及び電話勧奨を実施しており、今後も引き続き着実に取り組んでいく。</p>

4. 戦略的保険者機能関係

(1)- i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率向上

KPI

生活習慣病予防健診実施率を63.0%以上とする。
 事業者健診データ取得率を11.4%以上とする。
 被扶養者の特定健診実施率を33.5%以上とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
生活習慣病予防健診実施率	63.0%以上	63.2%	60.8%
事業者健診データ取得率	11.4%以上	12.7%	10.8%
特定健診受診率	33.5%以上	28.2%	26.8%

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>① 契約健診機関の少ない地域において、被保険者及び被扶養者を対象とした集合バス健診(検診車による出張健診)を実施する。</p> <p>② 健診・保健指導カルテ等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨(事業者健診データの取得)を行う。</p>	<p>① 集合バス健診の実施 六ヶ所:被保険者29名、被扶養者4名 むつ:被保険者52名、被扶養者27名 五所川原・弘前・青森:被保険者101名、被扶養者98名</p> <p>② 社会福祉法人に対して電話勧奨を実施したほか、事業者健診データの取得勧奨業務において、規模の小さい事業所にも勧奨を実施するなど健診・保健指導カルテ等を活用した。</p>

4. 戦略的保険者機能関係

(1)- i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率向上

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>③ 事業者健診データの取得率向上に向けて、受診率の低い事業所に対して労働局との連名による提供依頼文書を送付し、更に外部委託により電話等による提供依頼を実施する。</p> <p>④ 被扶養者の特定健診実施率向上に向けて、未受診者に対してナッジ理論やGISを活用し、効果的な受診勧奨を実施する。また、事業主に協力を依頼し、被保険者を通じて事業主との連名による受診勧奨を実施する。</p> <p>⑤ 次年度40歳到達者(特定健診デビュー年齢対象者)に対する特定健診受診勧奨を実施する。</p> <p>⑥ ショッピングセンター等における「まちかど健診」(特定健診)を実施する。</p>	<p>③ 受診率の低い2,000事業所に対して、労働局との連名による提供依頼文書を送付・・・同意書提出70事業所、健診結果票提出21事業所 提供勧奨を外部委託により実施(文書及び電話勧奨) 同意書等勧奨文書 1,000件、同意書取得 145件 紙媒体勧奨文書 436件、紙媒体取得 3,464件、データ化3,780件</p> <p>④ 宣言事業所のうち、被扶養者の特定健診受診率の低い事業所に協力を依頼し、事業主と連名の特定健診受診勧奨チラシを被保険者を通じて配付・・・101事業所のうち、26事業所が承諾。(約700名の被扶養者様に配付)</p> <p>⑤ 次年度40歳到達の被扶養者909名に勧奨を実施</p> <p>⑥ まちかど健診の実施 案内41,679件、受診者2,664人(31回)</p> <p>◇ 健診推進経費を活用した健診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診・・・6健診機関と契約締結 通年の施策: 3機関が目標達成し、294,910円の支払い 閑散期の施策: 5機関が目標達成し、252,450円の支払い 事業者健診結果の早期提供・・・4健診機関と契約締結 3機関が目標達成1,192,690円の支払い 協会けんぽ主催の集団健診(被扶養者)・・・5健診機関と契約締結 目標達成機関なし

被保険者 生活習慣病予防健診受診者数

生活習慣病予防健診 KPI 63.0%以上(実施見込者数:119,820人/実施対象見込者数:190,198人)



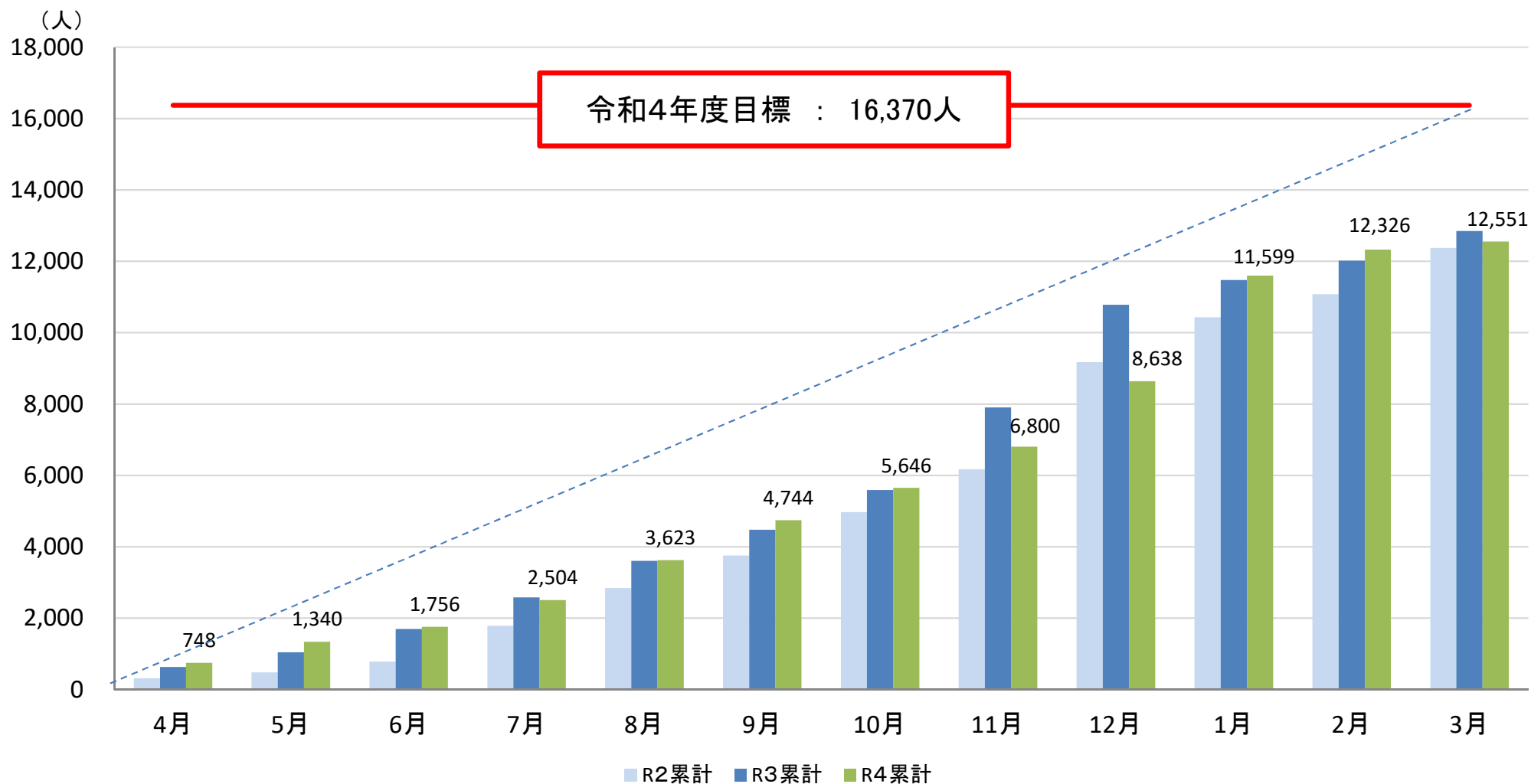
事業者健診データ取得数

事業者健診データ KPI 11.4%以上(実施見込者数:21,620人/実施対象見込者数:190,198人)



被扶養者 特定健診受診者数

特定健康診査 KPI 33.5%以上(実施見込者数:16,370人/実施対象見込者数:48,879人)



4. 戦略的保険者機能関係

(1)- ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

KPI

被保険者の特定保健指導の実施率を31.7%以上とする。
被扶養者の特定保健指導の実施率を24.2%以上とする

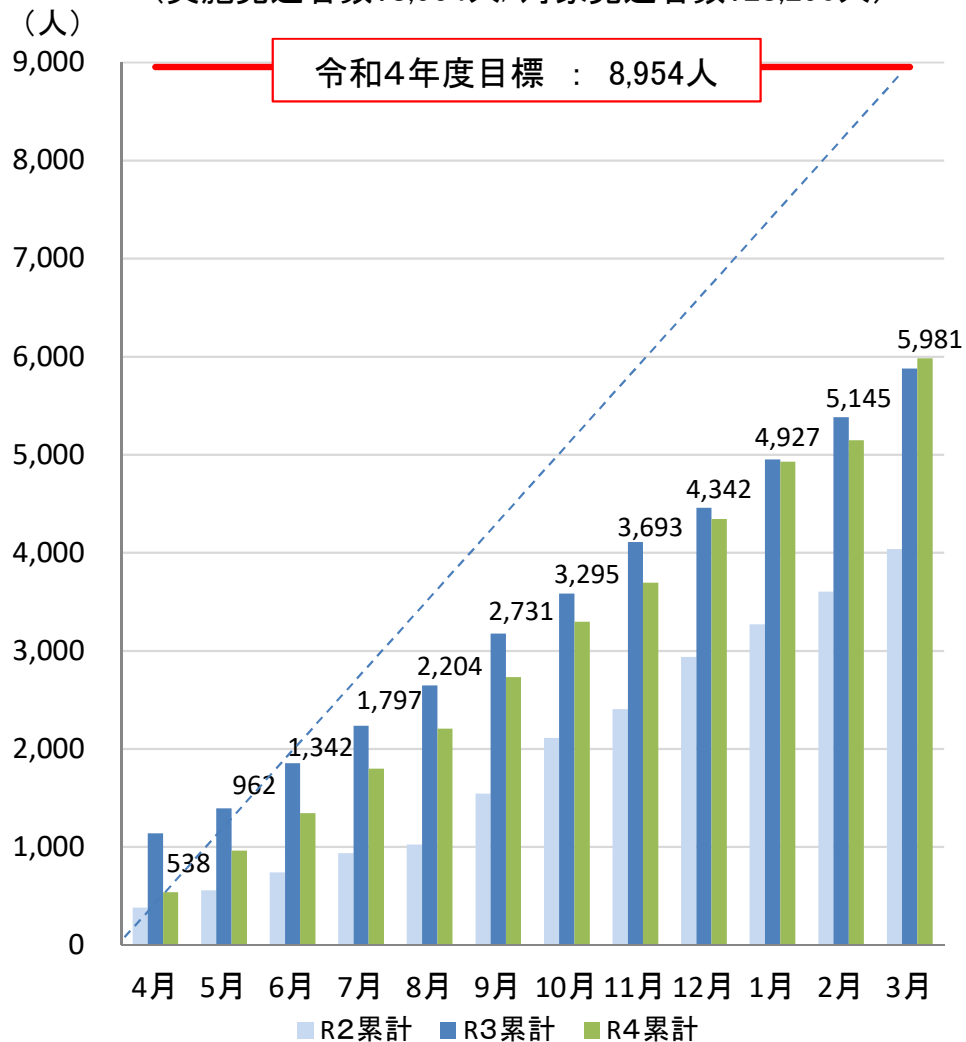
指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
被保険者特定保健指導実施率	31.7%以上	22.3%	22.6%
被扶養者特定保健指導実施率	24.2%以上	9.6%	12.5%

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 健診機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。 ② ICTを活用した遠隔での初回面談の利用拡大を図る。 ③ 好事例、効果、体験談等をまとめたチラシを活用し、特定保健指導利用勧奨を効果的に実施する。 ④ ショッピングセンター等における「まちかど保健指導」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 検診車を保有している健診機関で、検診車による健診において健診当日の初回面談を実施できていない健診機関について、支部が介入して健診当日の初回面談の方法等を指南・・・3健診機関に対して保健指導収益試算を提供し介入 ② ICTを活用した初回面談の実施について、利用勧奨から特定保健指導の実施まで保健指導専門機関に委託 遠隔面談による特定保健指導等の実施(事業所への勧奨を含む) 委託:初回217件、評価154件 支部:1件 ③ 好事例をまとめたチラシを特定保健指導対象者への案内の裏面に印字し、利用勧奨に活用 ④ 集合バス健診・まちかど健診において健診当日の特定保健指導を実施 集合バス・・・24人(被保険者18名、被扶養者6人) まちかど・・・80人

特定保健指導完了者数の推移

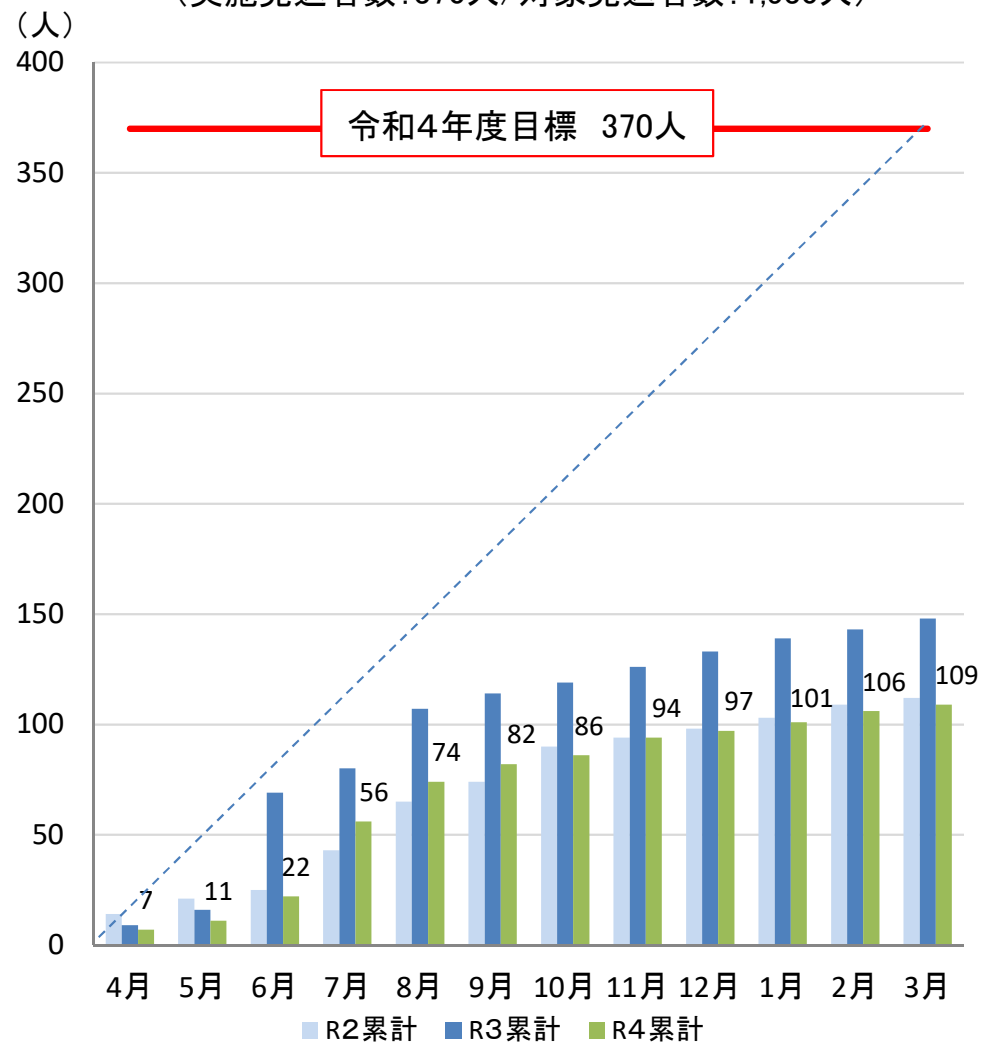
被保険者

特定健康指導 KPI 31.7%以上
 (実施見込者数:8,954人/対象見込者数:28,290人)



被扶養者

特定健康指導 KPI 24.2%以上
 (実施見込者数:370人/対象見込者数:1,530人)



4. 戦略的保険者機能関係

(1)-iii) 重症化予防対策の推進

KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
医療機関を受診した者の割合	12.4%以上	9.1%	9.5%

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>① 事業所を通じて血圧値及び血糖値が重症域にある方に勧奨通知を送付するとともに、その後も受診が確認できない方に対して、外部委託も活用しながら受診勧奨(文書及び電話)を行う。</p> <p>② 生活習慣病リスクが高い方に健診結果に応じた生活習慣病の発症予測等を情報提供し、生活習慣の改善や医療機関受診などの行動変容を促す。</p> <p>③ 糖尿病性腎症重症化予防のため、医師会との連携協定による重症化予防プログラムを実施する。</p>	<p>① 本部における一次勧奨の概ね1か月後に未受診者を抽出し、受診勧奨文書を事業所へ発送するとともに、二次勧奨対象者に電話で勧奨を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託・・・文書4,794件、電話697件 未治療者の個別指導(事業所訪問)の実施・・・923件 個別指導後の未治療者を受診までフォロー(電話等)・・・725件 <p>② 生活習慣病の発症予測通知発送・・・16,697件</p> <p>③ 3市医師会(青森・八戸・弘前)と糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施について連携協定・・・医療機関への紹介2件</p>

協会における糖尿病重症化予防の概要

- ・生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図る。
- ・糖尿病性腎症患者の透析導入を防ぐために主治医の指示に基づき、保健指導を行う。

糖尿病予備群

未治療者への受診勧奨

- 一次勧奨:本部が実施
- 二次勧奨:支部が実施

- 生活習慣病予防健診の結果をもとに、高血圧・高血糖で治療を受けていない者に対して医療機関への受診を勧奨

糖尿病発症

糖尿病性腎症発症と進展

糖尿病性腎症患者への重症化予防

支部が着手・実施

- 糖尿病性腎症患者に対してかかりつけ医と連携した保健指導等を実施

糖尿病性腎症による透析導入

4. 戦略的保険者機能関係

(1)- iv) コラボヘルスの推進

KPI(支部独自設定)

健康宣言事業所数を1,870事業所以上とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
健康宣言事業所数	1,870事業所	1,962事業所	1,797事業所

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>「データヘルス計画」による協働事業や健康宣言事業所の更なる拡大・フォローアップの拡充により、保健事業の実効性を高め、事業主を支援することで、従業員の健康の維持・増進に最大限努める。また、本部より示された健康宣言の取組の基本モデル等を踏まえ、支部で見直した宣言からフォローアップまでのプロセス及びコンテンツ(宣言項目として必ず盛り込む内容や事業所カルテに示すべき項目等を整理したもの)による健康宣言事業を新規登録事業所分から順次、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 健康宣言未実施事業所への外部委託による文書及び電話勧奨、支部職員による訪問勧奨 ② 健康宣言による事業所に対するインセンティブの充実および周知広報 ③ 健康宣言事業所への事業所健康度診断書(事業所カルテ)の発行 ④ 健康教育(身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からの新たなポピュレーションアプローチや、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策等についての検討 ⑤ 青森県歯科医師会との連携による事業所を通じた歯科健診事業の実施(青森県が実施する「健康経営認定制度」へのステップアップ支援) 	<ul style="list-style-type: none"> • 基本モデルによる健康宣言事業の登録を開始(4月) • 既存の健康宣言事業所に対する基本モデルへの移行を開始(7月) • 「高血圧・高血糖受診勧奨ポスター・禁煙啓発ポスター」を配布(健康宣言登録時) <ul style="list-style-type: none"> ① 委託業者を活用した、文書と電話による健康宣言登録勧奨を実施した。(8月～9月) ② 健康宣言登録事業所に対し、健康情報誌「四季のけんこう」を配布した。(4月・8月・12月・3月) ③ 健康宣言登録事業所に対し、事業所健康度診断(事業所カルテ)の発行および、「健康づくりに関する取組状況等についてのアンケート」を実施した。(8月)また、基本モデルについて周知した。 ④ 産業保健総合支援センターとの連携について話し合いを実施し、その際に、産業保健総合支援センターの業務についての広報依頼があったため、メンタルヘルス対策と仕事の両立支援について、メールマガジンで広報した。(10月) ⑤ 青森県歯科医師会との連携による事業所を通じた歯科健診事業を実施した。(4月1日に青森県歯科医師会と歯科健診事業について契約、リーフレット等作成し、4月28日に事業所宛送付→832人申込、764人受診)

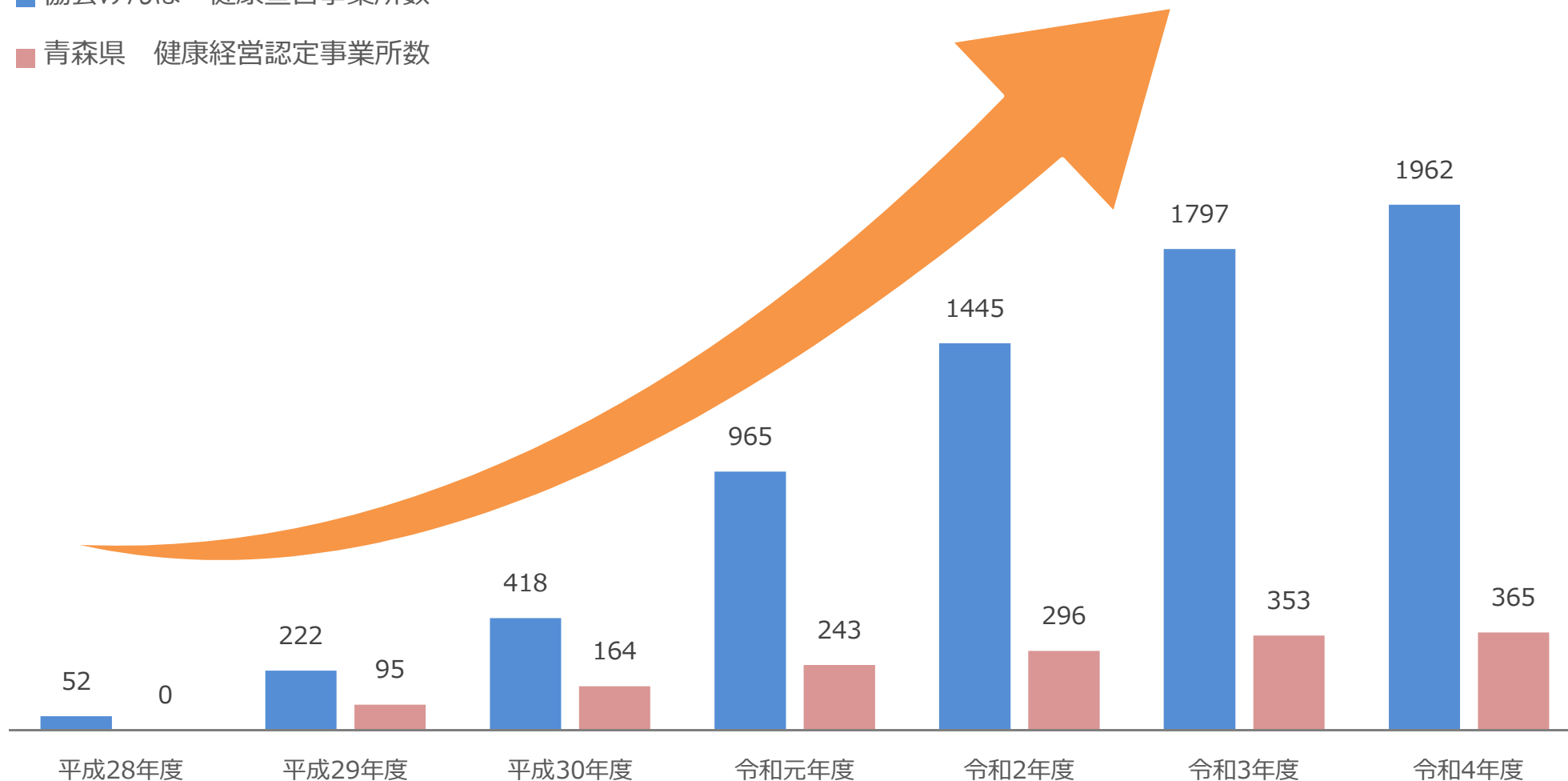
健康宣言に取り組む宣言企業数の推移（コラボヘルスの推進）

- 協会けんぽ青森支部において健康宣言事業を実施。青森県が実施する「健康経営認定制度」や経済団体、金融機関などと連携を図り、健康経営に取り組む企業を支援している。

令和5年3月末時点の健康宣言事業所数は1,962事業所。

■ 協会けんぽ 健康宣言事業所数

■ 青森県 健康経営認定事業所数



4. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.7%以上とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
全被保険者数に占める健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合	51.7%以上	53.3%	50.8%

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>① 支部ホームページやメールマガジン、納入告知書同封チラシによるタイムリーな情報発信を毎月行うほか、新聞広告やWeb広告等も活用し、協会の事業や医療費分析結果等についての情報発信を行う。</p> <p>② 自治体との共同広報の実施、自治体や関係団体との健康セミナー等の共同開催など、連携による広報や各種メディアへの情報発信を強化する。</p> <p>③ アンケート等により、加入者・事業主から直接意見を聞くとともに、ナッジ理論等を活用した、わかりやすく、加入者・事業主の行動変容に結びつく広報を行う。</p>	<p>① 紙媒体及び電子媒体による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 全事業所に対して毎月1回、納入告知書発送時にチラシを同封した。 社会保険協会が発行している広報紙「社会保険あおもり」へ健康保険に関する記事を掲載した。(偶数月) 毎月10日頃に各種事業や制度に関する情報をメールマガジンで配信するとともに、ホームページでも随時情報を更新した。 健康宣言時にメールマガジン登録を推奨するなど、新規登録の取組を推進した。 <p>② 世界禁煙デー啓発活動に参加した。(5月)</p> <p>③ 大学教授による講演の拝聴および支部で作成した広報物について、批評していただいた。(2月)</p>

4. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<ul style="list-style-type: none">④ 本部が作成した全支部共通のパンフレットや動画等の広報資材を活用した広報を行う。⑤ 健康保険委員の活性化のため、委員を対象とした研修会、広報を通じた情報提供の充実を図る。⑥ 健康保険委員表彰を実施する。⑦ 日本年金機構や関係団体と協力・連携を図りながら、新規適用事業所や未選任事業所に対する勧奨を行う。⑧ 健康宣言の実施にあたり、健康保険委員の登録を必須とし、健康宣言未実施事業所への勧奨と連動した文書・訪問勧奨を行う。	<ul style="list-style-type: none">④ 下期に全支部共通のパンフレットを活用した委員研修会を実施した。動画についても周知用のチラシを作成し委員研修会にて配布した。⑤ 10月、11月、12月、1月に対面にて研修会を実施した。2～3月にWebセミナーを実施した。⑥ 11月に日本年金機構、青森県社会保険協会と共同で実施した。⑦ 日本年金機構の協力のもと新規適用事業所に対し、健康保険委員の勧奨を実施した。⑧ 委託業者を活用した、文書と電話による健康宣言登録勧奨を実施した。(8月～9月)

4. 戦略的保険者機能関係

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

KPI

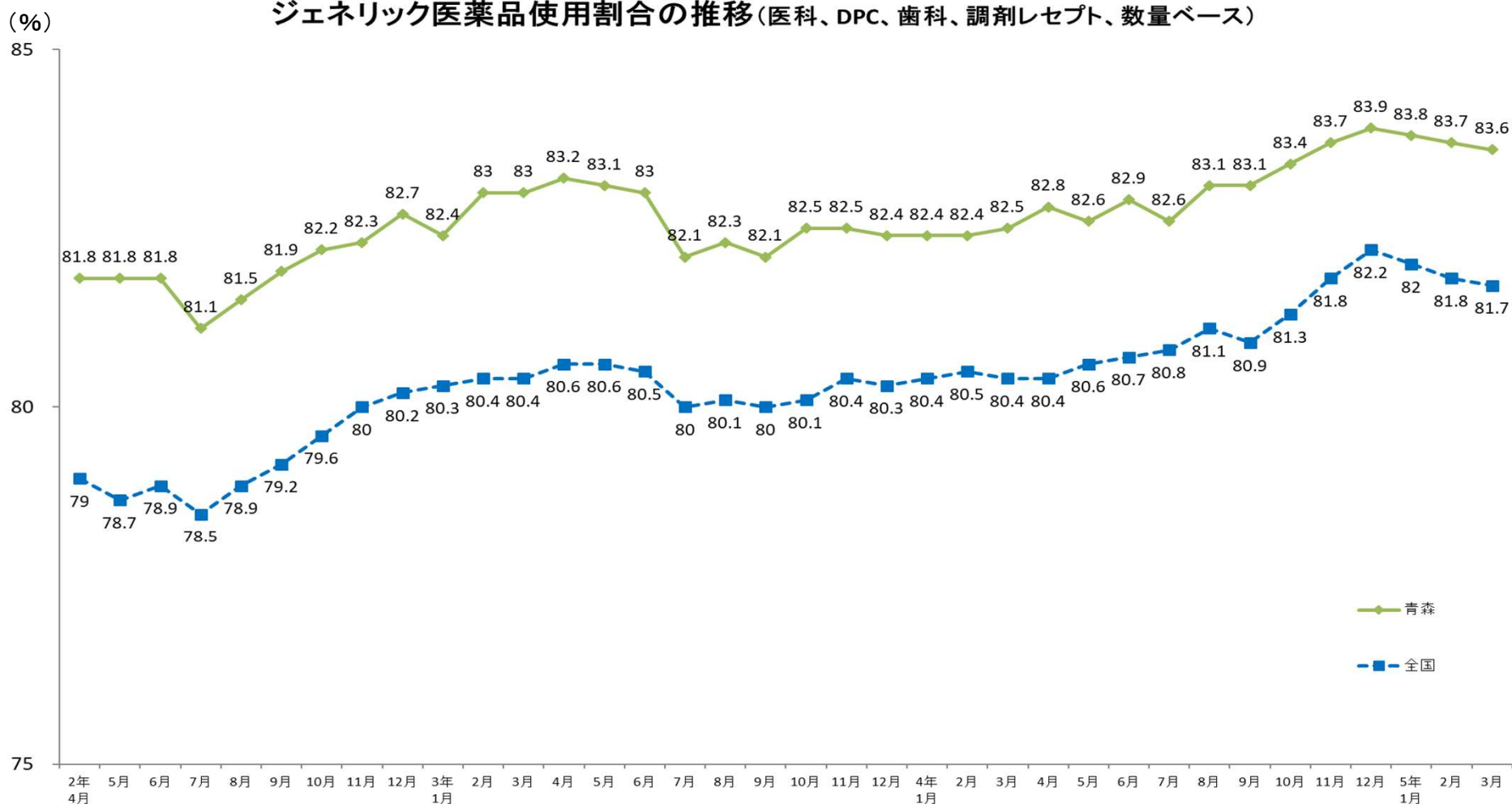
ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で対前年度以上とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
ジェネリック医薬品の使用割合	82.5%以上	83.6%	82.5%

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p><課題分析></p> <p>① 本部より提供される「ジェネリックカルテ」及び「データブック」を活用し、阻害要因を分析の上、施策の検討などを目指す。</p> <p><医療機関・薬局へのアプローチ></p> <p>② 青森県薬剤師会等と連携して、公立病院等への広報を行う。</p> <p>③ 青森県薬剤師会と連携して、ジェネリック医薬品希望の意思表示をしたお薬手帳カバーを作成の上、薬局において切り替え意思表示のツールとして使用する。</p> <p>④ 個別の医療機関・調剤薬局に対する見える化ツールの活用には、上記課題分析の結果に基づき、効果的なアプローチを行う。</p> <p><加入者へのアプローチ></p> <p>⑤ 本部が年度内に実施するジェネリック医薬品軽減額通知サービスの効果を着実なものとするよう、広報誌やメールマガジン、新聞広告等あらゆる媒体を活用した周知広報を行う。</p> <p>⑥ ジェネリック医薬品希望シール、Q&A、リーフレット等の配布、関係団体と連携したセミナー等での説明による、きめ細かな普及啓発を行う。</p> <p><その他の取組></p> <p>⑦ 青森県後発医薬品安心使用促進協議会へ積極的に参画し、意見発信を行う。</p> <p>⑧ 医療機関・薬局へのアプローチをスムーズにするため、必要に応じて県担当部局、関係機関への働きかけを行う。</p>	<p><課題分析></p> <p>① 分析結果や見える化ツールを活用し医療機関等へのアプローチを実施した。</p> <p><医療機関・薬局へのアプローチ></p> <p>② ・見える化ツールを活用し、郵送による情報提供を4月に実施した。(院外423件、院内127件、薬局600件) ・青森県立中央病院を訪問し、院外処方箋FAXコーナーでの「希望スタンプ」を継続して設置いただくよう依頼した。</p> <p>③ 青森県薬剤師会との連携のもと、ジェネリック医薬品希望の意思表示付きお薬手帳カバーを作成し、3月に、県内約600の調剤薬局へ送付し、加入者への配布を依頼した。</p> <p>④ 弘前市役所と合同でジェネリック医薬品の使用率が低い弘前市内7薬局を訪問し依頼した。</p> <p><加入者へのアプローチ></p> <p>⑤ 8月・2月実施のジェネリック医薬品軽減額通知において、納入告知書同封チラシ及びメールマガジンによる広報を実施した。</p> <p>⑥ ・新規登録の健康宣言事業所にQ&A冊子を送付した。 ・初任者社会保険事務講習会や委員研修において普及啓発を行った。 ・ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図ることを目的として、健康保険委員等を対象に、青森県薬剤師会と共同で2～3月にWebセミナーを実施した。</p> <p><その他の取組></p> <p>⑦ 青森県後発医薬品安心使用促進協議会へ近年の取組状況に関する資料を提出した。2月に書面開催があり、毎年開催するよう意見書を提出した。</p> <p>⑧ 青森県薬剤師会に対し、各事業実施時に事前に情報提供した。</p>

ジェネリック医薬品の使用割合

ジェネリック医薬品使用割合の推移(医科、DPC、歯科、調剤レセプト、数量ベース)



	3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	5年1月	2月	3月
青森	83.2%	83.1%	83%	82.1%	82.3%	82.1%	82.5%	82.5%	82.4%	82.4%	82.4%	82.5%	82.8%	82.6%	82.9%	82.6%	82.3%	82.1%	82.5%	82.5%	82.4%	83.8%	83.7%	83.6%
全国	80.6%	80.6%	80.5%	80%	80.1%	80%	80.1%	80.4%	80.3%	80.4%	80.5%	80.4%	80.4%	80.6%	80.7%	80.8%	80.1%	80%	80.1%	80.4%	80.3%	82%	81.8%	81.7%
順位	8位	8位	8位	12位	10位	12位	9位	10位	11位	10位	11位	11位	10位	11位	9位	11位	10位	12位	9位	10位	11位	11位	11位	12位

4. 戦略的保険者機能関係

(4) インセンティブ制度の着実な実施

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>令和3年度の実施結果を迅速に検証するとともに、令和3年度に結論を得た見直し後のインセンティブ制度について、令和4年度から着実に実施する。また、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。</p>	<p>各種広報・研修会等での説明により、制度の周知を図った。また、令和3年度の実施結果判明後はすぐに検証を行い、更新したデータ資料による広報等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">• メールマガジン(4月、2月)• 納入告知書同封チラシ(4月、11月)• 青森県社会保険協会発行の広報誌「社会保険あおもり」(6月)• 初任者社会保険事務講習会(9月)• 委員研修会(10月～1月)• 健康保険委員Webセミナー(2月～3月)• 新聞広告(12月、1月、3月)

4. 戦略的保険者機能関係

(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	実施	実施

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>① 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 医療審議会や医療費適正化計画に係る懇話会へ参画し、現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和6年度からスタートする次期計画の策定に向けて、意見発信を行う。</p> <p>② 医療提供体制に係る意見発信 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等へ積極的に参画し、協会における医療データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。</p>	<p>① 11月に開催された青森県医療審議会では、次期保健医療計画の策定等に向け、より多くの健診データ等を集め、分析した中で対策を講じることが重要であるため、青森県保険者協議会も活用し、市町村国保のデータのみならず、被用者保険のデータも集積・分析したうえで、県全体の健康実態を把握し、事業に反映させるべき旨の意見発信を行った。また、青森県医療審議会医療法人部会(8月書面開催、3月Web開催)にも出席。このほか、2月に開催された青森県医療費適正化計画に係る懇話会では、支部の医療費適正化の取組状況や新年度事業を紹介し、地域と職域が連携していく必要性を訴えた。</p> <p>② 地域医療構想調整会議は参画している2地域(津軽、下北)で、いずれも9月に書面開催され、県から提供された令和3年度病床機能報告の結果に基づき、回復期病床が依然として不足している現状を踏まえ、病床の機能転換を促す意見のほか、地域医療構想に関する県民への周知方法の工夫、充実を求める意見発信を行った。また、2月に開催された津軽地域の調整会議では、急性期病床の他県での報告事例を紹介し、青森県、津軽地域においても、各地域の実情に合わせた急性期病床の考え方を取り入れていく方法もある旨提案した。</p>

4. 戦略的保険者機能関係

(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>③ 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 健康づくりに関する協議会等において、加入者の健康増進や医療保険制度の持続可能性の確保等に関する意見発信を行う。</p> <p>④ 上手な医療のかかり方に係る働きかけ 地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。</p> <p>⑤ 各種審議会における意見発信のほか、ホームページ等により加入者や事業主へ意見発信を行う。</p> <p>⑥ 地方自治体や医療関係団体等との間で医療情報の分析や保健事業における連携を強めるとともに、関係機関と共同して加入者の健康増進や医療費の適正化、各種広報を実施するなどの連携推進を図る。</p>	<p>③ 青森県受動喫煙等対策検討会(6月、11月)、青森県循環器病対策推進協議会(11月)、青森県歯と口の健康づくり推進協議会(2月Web開催)、青森県国保運営協議会(11月書面開催、2月Web開催)に出席し、随時、意見発信を行った。</p> <p>④ 納入告知書同封リーフレットにて、かかりつけ医をもつこと(6月号)、不要不急のはしご受診や時間外受診を控えること(7月号)についての記事を掲載し、「上手な医療のかかり方」に関する広報を行った。また、健康保険委員研修会等においても、ガイドブックを用い、医療費適正化の取組やかかりつけ医等についての説明を行った。</p> <p>⑤ 令和2年度の医療費・健診結果の分析結果について、7月開催の評議会にて報告し、支部ホームページに掲載した。また、同健診結果による県内6地域毎の健康課題の周知や健康づくりへの意識啓発を目的として作成した4コマ漫画「あおり健聞録」を12月から3月までWebで公開した。</p> <p>⑥ 8月に上記⑤の令和2年度の医療費・健診結果の分析結果について県内全市町村への情報提供を行った。10月には八戸市の「健康パネル展」に同健診結果による分析資料や啓発ポスターを出展。また、青森市健康寿命延伸会議職域健康づくり部会を通じ、11月には「あおり健康寿命延伸フェア」に参画し、分析資料を掲示したほか、3月には「あおり健康づくり実践だより2023」に分析結果と喫煙対策モデル事業(令和5年度パイロット事業)を紹介するなど、各種広報を行った。</p>

4. 戦略的保険者機能関係

(6) 調査研究の推進

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>i)本部との連携強化による医療費等分析</p> <p>① 医療費適正化等に向けて、本部が作成した支部ごとの医療費の状況や健診結果等をまとめた基礎情報等を活用し、医療費等の地域差を中心に分析を行う。</p> <p>② 協会が保有するレセプトデータ、健診データ等を活用して、保険者協議会、青森県、市町村等と連携した医療費等の分析や共同事業の実施を検討する。</p> <p>ii)外部有識者を活用した調査研究等の実施</p> <p>外部有識者の意見を取り入れることにより、分析の質の向上を図る。</p> <p>iii)調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信</p> <p>医療費等の分析成果やそこから得られた知見に基づく事業等の取組、効果的な健康づくり事業等の成果を発表する機会となる本部主催の調査研究フォーラムや本部発行の調査研究報告書、各種学会等へ積極的に応募する。</p>	<p>i)①青森支部加入者の1人当たり医療費や医療機関への受診率について、GIS(地理情報システム)を活用して市町村別のマップを作成し、市町村や二次医療圏ごとの医療費等を分析。青森支部医療費等分析として評議会で報告するとともに、支部ホームページに掲載した。(7月)</p> <p>②上記の分析データを県内全市町村に情報提供し、共同事業を促した。(8月)</p> <p>ii)青森県立保健大学の西先生とのアドバイザリー契約に基づき、支部医療費等分析及び大腸がん検診の研究について相談し、助言を受けた。(6月)</p> <p>本部でアドバイザリー契約を結んでいる小川先生と歯科健診分析作業を実施した。(6・8・9・11・12・3月)</p> <p>iii)支部調査研究事業「大腸がん検診が医療費に与える影響に関する研究」について、本部でアドバイザリー契約を結んでいる教授(小川先生、祖父江先生)と共同で、10月に開催された第81回日本公衆衛生学会総会にて発表した。</p>

5. 組織・運営体制関係

5. 組織・運営体制関係

(1) 人事・組織に関する取組

i) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>人員の適正配置により、業務の効率化・平準化を徹底する。</p>	<p>全国統一のマニュアル等による業務プロセスの検証や、業務部においては、ユニット制に基づいた事務処理体制(山崩し)により業務の効率化・平準化の徹底を図った。また、企画総務部においても更なる業務の効率化・平準化を目指し、一部業務に山崩しの導入を進めた。</p>

ii) 人事評価制度の適正な運用

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>評価者研修などを通じて、評価者を中心として個人目標の設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深めるとともに、評価結果を適正に処遇に反映させることにより、実績や能力本位の人事を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 支部全体とグループ目標を連動させた個人目標を面談により設定した。(4月、7月、10月) • 実績評価結果のフィードバックを実施した。(6月、12月)

iii) OJTを中心とした人材育成

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>OJT・集合研修・自己啓発を組み合わせた研修、定期的なジョブローテーションの実施により、組織基盤の底上げを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職員へ各種研修を実施した。 【全職員】 ハラスメント防止・メンタルヘルス(8~9月)、情報セキュリティ(10~11月)、コンプライアンス・個人情報保護(12~1月)。 【選抜職員】 アサーティブコミュニケーション(2月)、ビジネススキル(3月) • 保健師、レセプト点検員に対し支部内研修を実施した。(随時) • グループを跨ぐジョブローテーションを実施した。(7月、異動者2名)

5. 組織・運営体制関係

(2) 内部統制に関する取組

i) リスク管理

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応などについて、最新の防災情報等に即し、より幅広いリスクに対応できるよう各種リスクを想定した訓練を実施する。 ② 情報セキュリティ対策については、情報セキュリティインシデント対処手順書に基づき、迅速かつ効率的な初動対応を行う。 ③ 平時から有事に万全に対応できるよう、危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 初動対応の要となる「職員等の安否状況」と「通勤の可否」等の情報収集を迅速かつ確実に行うため、全職員を対象とした安否確認システムの定期訓練を実施した。(7月、11月) ② 情報セキュリティインシデントの発生は無し。 ③ 防災訓練(入居ビル管理会社主催)はコロナ禍のため、入居ビルから配布された資料を基にした机上研修を実施した。(10月)

ii) コンプライアンス、個人情報保護等の徹底

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>業務マニュアル等統一的処理ルール の 順守・徹底により事務処理誤り発生ゼロを目指すほか、個人情報保護や情報セキュリティに関する規程等の順守、アクセス権限パスワードの適切な管理に努める等、職員研修およびコンプライアンスマニュアル・自己点検チェックシートを活用して、コンプライアンスの更なる徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 事務処理誤りは10件発生。給付金に係る支給決定・登録誤り、未処理、保健指導案内の誤送付、委託業者による特保対象者リストの記載誤りになったもの等で、支給対象者等に説明・謝罪を行うとともに、再発防止策として支部内での処理ルールの再確認等の徹底を図った。 • 統一的処理ルール の 順守・徹底、青森支部コンプライアンスマニュアルの読み合せを実施した。(毎月) • 個人情報保護管理委員会を6回、コンプライアンス委員会を13回開催した。

5. 組織・運営体制関係

(3) その他の取組

i) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。

指標	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下	0%	0%

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。 入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組を行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。 また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札または見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札においてさらに競争性を高めるため、ホームページにおける調達情報の周知、昨年度応札業者等への声掛け等により入札参加事業者の確保に努めた。 (一般競争入札実施8件、入札参加業者計30者、公告期間計133日) 一者応札案件は無かった。そのため、アンケート調査の実施も無し。 少額随意契約の範囲内においても、複数者からの見積徴取等の方法による見積競争公告を実施した。 (見積競争公告実施16件) <p>■ KPI : 一般競争入札に占める一者応札案件の割合・・・0%</p>

5. 組織・運営体制関係

(3) その他の取組

ii) 次期業務システムへの円滑な移行と安定的な運用

事業計画(具体的施策等)	実施状況
<p>令和5年1月に予定する次期業務システムのサービスインに向け、本部主催の研修や支部内での研修等を通じて、職員の新システムの操作方法等に関する理解度を高めるとともに、新旧システムの切り替え時における対応を適切に行うことにより、加入者等へのサービス低下が生じることのないよう、稼働後の安定的な運用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none">5月から始まった本部主催の説明会及び研修に随時参加し、支部内での伝達研修等を行うことにより、新システムの操作方法等に関する職員の理解を深めた。メールマガジンや納入告知書同封リーフレット、社会保険事務担当者への講習会や健康保険委員研修会など、あらゆる機会を通じて、令和5年1月から各種申請書の様式が変更になることや新しい様式に記載いただく上での留意点等を周知した。令和5年1月から予定どおり新システムの運用を開始し、その後、特に大きなトラブルもなく稼働している。